

# 広報 くろたき

消防団 防災功労者 消防庁長官表彰受賞 …	2
議会だより …	2
村の話題 …	3
ふるさと応援寄付金にご協力ください …	5
臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 …	6
日常生活生活圏域ニーズ調査にご協力を …	7
児童手当の手続きをお忘れなく！ …	7
健康づくり情報 …	10
平成25年度善意銀行収支報告 …	12



## 第2回議会臨時会

5月15日に第2回議会臨時会が開催されました。8議案が審議され、それぞれ原案どおり、承認・可決されました。

- 専決処分承認
- 黒滝村税条例等の一部を改正する条例
- 黒滝村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 平成25年度黒滝村一般会計補正予算 (第10号)
- 平成26年度補正予算 (第10号)
- 黒滝村一般会計補正予算 (第1号)

## 議会活動状況

### 5月

- 1日 ● 県人権教育推進協議会 理事・事務局長会議
- 12日 ● 全員協議会
- 15日 ● 第2回議会臨時会
- 提携事業検討先視察 (～16日)
- 19日 ● 郡町村議会議長会総会
- 22日 ● 県人権教育推進協議会総会
- 南和広域医療組合議会議員 研修(～23日)
- 27日 ● 月例出納監査

### その他

- 奈良県にリニア中央新幹線を！ 中間駅の早期決定を求める決議
- 黒滝村議会議長の改選
- 黒滝村議会副議長の改選
- 常任委員会委員の選任

### 議会議長・副議長改選

5月15日の臨時議会において、議長・副議長が次のとおり改選されましたので、ご紹介します。今後のご活躍を祈念いたします。

議長 阪中 隆一 (寺戸)  
副議長 堀口 誠 (長瀬)

### 社会教育委員改選

12年間社会教育委員としてご活躍いただいた脇坂美里氏(脇川)が任期満了により退任されました。大変長らくご活動いただきありがとうございました。

4月1日より次の方々が今年度、社会教育委員として社会教育推進のための活動をしていただいています。

議長 阪口 治仁 (桂原)  
副議長 中井 一郎 (赤滝)  
委員 中村 京子 (栗飯谷)  
委員 藤井 富美子(堂原)  
委員 尾上 里砂 (中戸)  
【子ども会】

### 消防団 防災功労者 消防庁長官表彰受賞

平成23年台風第12号の影響による集中豪雨の際、4日間にわたり延べ120名が出動し、降り続く豪雨という極めて困難な状況の下、昼夜にわたり水防活動・住民の避難誘導・流倒木の除去等を行い被害の軽減に多大な貢献をした功績が認められ、当村消防団が防災功労者消防庁長官表彰を受賞されました。

消防団の皆さまには昨年の台風18号到来の際にも昼夜にわたって警戒・水防活動に従事いただきました。今後とも益々のご活躍を期待しています。



# 村の話題

## 音楽で会場は大盛り上がり！

### 1st 道の駅ライブ

5月17日(土)、道の駅「吉野路黒滝」において、黒滝村づくりプロジェクトチームと、大阪浪速区新世界の新世界援隊とのコラボ企画「1st道の駅ライブ」が行われました。

ライブでは、オープニングの和太鼓紅jrの迫力ある和太鼓演奏から始まり、新世界で活躍されているシンガー・ソングライターの「ちなげ」、「よしだーまん☆」、「中原 咲」によるミニライブが行われ、会場は大盛り上がりで、楽しい一日となりました。

また、黒滝村マスコットキャラクターの「くろたん」も応援に駆けつけ、会場を盛り上げてくれました。

### ミニライブの様子



▲上の写真から、ちなげ、よしだーまん☆、中原 咲



▲くろたんもミニライブに出演



▲和太鼓紅jrの演奏

## OB団員で消防団強化

OB団員は消防団員として5年以上の経験をお持ちで心身ともに健康な村民の方を対象とし、火災発生時の初期消火や分団の支援のみに従事する団員です。随時入団募集を行っていますので、お問い合わせください。

◆お問合せ先 総務課



▲中井消防団長による訓示

## OB団員制度発足式

4月24日(木)、役場において黒滝村消防団OB団員制度発足式・辞令書交付式が行われ、辻内村長からの挨拶の後、中井団長から4月10日までに入団を申し出てくださった新入団員の方々に辞令書を交付し、人口の減少に伴い消防団員が減少する中で、消防団活動の経験豊富な皆さまの活躍に期待しているという内容の訓示が行われました。

# 演芸で笑顔いっぱい！

# 安全運転にご協力を お願いいたします

## 交通安全新緑キャンペーン

4月24日(木)、中央公民館において、多数の来賓の方々をお迎えし、誠心会連合会総会が143名の出席のもと、盛大に行われました。

午後からは漫才や、腹話術、歌謡ショーなどの演芸会が開催され、楽しいひと時を過ごされました。

▼会場の様子



▲誠心会 辰巳会長より挨拶



▲正司 敏江 バラエティーショー



▼宮川 青丸・トン子 漫才



▲Mr. チョップリン 腹話術



5月3日(土)、道の駅「吉野路黒滝」の駐車場において、黒滝村交通安全協会による「交通安全 新緑キャンペーン」が行われました。  
黒滝村マスコットキャラクター「くろたん」も応援に駆けつけ、パンフレットや啓発物品の配布を行い、運転手に安全運転を呼びかけました。

▲300組の啓発物品を配布



# 体を動かしてリラックス

## 第1回親子体操教室

5月22日(木)、中央公民館において、親子体操教室を実施しました。

1歳から小学校就学前までのお子さんとその保護者の方を対象に月に一回実施します。随時、参加者を募集していますので、ぜひ遊びに来てください。

兄弟の参加も歓迎です。次回の教室は、6月18日(水)午後2時から中央公民館1階大集会室で行います。  
◆お問合せ先 保健福祉課

▼教室の様子



# ふるさと応援寄付金にご協力ください

## ふるさと応援寄付金とは

皆さまからの寄付金を、ふるさとに暮らすおじいちゃんおばあちゃんたちの健康・福祉の増進や、未来を担う子どもたちの教育、若い世代の子育て支援などに充てさせていただきます。「ふるさと黒滝」づくりを進めようとするものです。

自主財源の少ない本村におきましては、皆さまの寄付金が今後の村づくりにおいて貴重な財源となりますので、温かいご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

## ふるさと応援基金で行う事業

皆さまからいただいた寄付金は「黒滝村応援基金」に積立し、次の事業に活用させていただきます。

(ご寄付される際に、使い途をご指定いただけます。)

- 暮らしに関する事業
- 産業に関する事業
- 教育文化に関する事業
- その他目的達成のために村長が認める事業

◆寄付金の一部が所得税、県民税、村民税から控除されます。

この制度は、地方公共団体に寄付しますと、その寄付金の一部が所得税、県民税、村民税から控除されるというものです。「ふるさとを応援したい」または「ふるさとに貢献したい」という思いを実現する制度です。

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆お問合せ先 総務課

# 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者の子育て世帯への負担を緩和することを目的に「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

それぞれの給付金の対象者は、次のとおりです。

なお、この給付金の対象者となる可能性のある方には、6月下旬に申請書を送付します。記入後、必要書類（今月号折込みチラシに記載）を添付のうえ、返送してください。

返送いただきましたら、今年度の住民税の課税状況を確認した後、対象となる方には決定通知を、対象とならない方には非該当の通知書を送付します。

なお、電話等で個人（世帯）を特定して給付金の対象になるかどうかはお答えできません。

で、役場からの連絡をお待ちください。

### ◆臨時福祉給付金

#### ○支給対象者

平成26年1月1日において、黒滝村に住民票があり、平成26年度の住民税（均等割）が課税されていない方

※その方を扶養している方が平成26年度の住民税（均等割）を課税されている場合は、対象外です。また、生活保護制度の被保護者や中国残留邦人にかかる支援費等を受給している方については、保護基準等が改定されるため、支給の対象外となります。

#### ○支給額

支給対象者1人につき

10,000円

※支給対象者の中で高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎

年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給者は、5,000円が加算されます。なお、複数の手当等を受給している場合も加算額は、5,000円です。

### ◆子育て世帯臨時特例給付金

#### ○支給対象者

平成26年1月1日において、黒滝村に住民票があり、平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方  
※臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度の被保護者は、対象外となります。

#### ○支給額

対象児童1人につき

10,000円

### ◆公務員の方へ

公務員の方で、所属する官庁において児童手当が支給され、「子育て世帯臨時特例給付金」の支給要件を満たす場合は、勤務先から配付される「申請書」及び「児童手当（特例給付）受給状況証明書」等を、7月以降に提出してください。

### ◆その他

○平成26年1月2日以降に転入された方（世帯）については、平成26年1月1日時点で住民票のあった市町村で手続きをしてください。

○申請書類の受付は、9月30日（火）までを予定しています。

### 『振り込め詐欺』に

ご注意ください！

村や厚生労働省などの職員が、ATM（銀行・コンビニ）などの現金自動支払機（ATM）の操作をお願いすることや手数料などの振り込みを求めめることは、絶対ではありませんので、給付金の支給を装った『振り込め詐欺』にご注意ください。

### ◆お問合せ先

○給付金に関する厚生労働省

相談窓口（専用ダイヤル）

☎0570・037・192

※運営時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日は除く）

○保健福祉課

## 日常生活圏域

### ニーズ調査に

ご協力を



高齢者福祉及び介護保険の事業（予防）計画を策定するために、65歳以上の村民の方全員を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施します。

6月下旬に調査票を送付します。調査票が届きましたらご協力をお願いします。

◆お問合せ先 保健福祉課

## 児童手当の手続きを

お忘れなく！

### ◆手当の月額

○0歳～3歳未満

15,000円

○3歳～小学校修了前

10,000円

○第3子以降は15,000円

○中学生 10,000円

○所得制限世帯 5,000円

※すでに手当を受給されている方は、6月に現況届の提出が必要ですので、ご留意ください。対象者には別途通知しています。

また、出生、転居などにより

状況が変わった場合は、その都度申請が必要ですので、申請が遅れることのないよう、ご留意ください。

◆お問合せ先 保健福祉課



## 平成26年度危険物安全週間

推進標語 『危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害』

6月8日から14日までの7日間

を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

### ◆意外と身近な危険物

危険物は、日常生活を営むうえで、普段何気なく使っている品物の中にも、数多く含まれています。例えば、『自動車・ストーブなどの燃料（ガソリン、灯油、軽油）』、『化粧品や油性塗料などの原料（アルコール、シンナーなど）』、『花火に使われている火薬（硫黄など）』があります。

これらの家庭内における危険物は、たとえ少量でも使用方法を誤ると、火災や爆発などの危険がありますので、十分に注意して取り扱う必要があります。

### 【危険物の性質】

○ガソリンは、可燃性蒸気が発生しやすく、低い温度でも火がつくため電気火花等のちよつとした火

源にも注意が必要です。

○ヘアースプレーや殺虫剤などは、高温になる暖房器具の近くに置くと爆発する危険があります。

### 【保管のポイント】

○容器やふたが破損していないか確認する。  
○容器のふたを確実に閉める。  
○高温になる場所に置かない。  
○子供の手の届かないところに置く。  
○保管量は必要最小限にする。  
○使用中は火気厳禁とし、定期的

に換気を行う。  
※身近にある危険物をより安全に使用するためにも危険物に対する知識を身につけ、不注意による火災や事故を起こさないように、気を引き締めて使用することが大切です。

### ◆お問合せ先

中吉野防災安全協会

奈良県広域消防組合

☎0747・62・2299

# 20歳になったら

## 『国民年金』

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆様方の中には、「年金なんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいて20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支えあう制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年

金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあり

ますので、「あの時に・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

### ◆お問合せ先

○大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

○保健福祉課



# お知らせ

## 消費者生活相談窓口開設

◆日時 毎週火曜日

(祝日は除く)

午後1時～4時

◆場所 川上村役場

1階相談コーナー

(4月～6月)

☎0746・52・0111

◆相談料 無料

◆主催 吉野郡消費者生活

実践連絡協議会

◆お問合せ先 住民課

## 奈良県広域消防組合

### 競争入札参加資格申請の受付

奈良県広域消防組合が発注する物品調達及び役務提供業務の契約に関する競争入札に参加するためには、申請が必要です。

◆対象業種  
○物品調達 登録品目は要領の物品種目別一覧により確認してください。  
○役務提供等 登録業種は要領の役務業種別一覧により確認してください。

### ◆有効期間

平成29年3月31日まで有効

### ◆申請受付期間

平成27年1月30日まで  
(土・日・祝日及び12月29日から平成27年1月2日までを除く平日の午前9時から正午・午後1時から午後5時の間。持参または郵送にて提出してください。)

### ◆要領・申請書類等

要領と申請書類は奈良県広域消防組合ホームページ (<http://www.narakk119.jp/>) から平成26年度奈良県広域消防組合物品調達・役務提供等競争入札参加資格審査申請要領』をダウンロードしてください。

奈良県広域消防組合消防本部施設管理課でも配布しています。

### ◆申請場所及びお問合せ先

奈良県広域消防組合消防本部

3階総務部施設管理課契約係

☎0744・26・0119

(橿原市慈明寺町149・3)

## こどもパソコン教室

大淀高校では、小学校4・5・6年生(保護者同伴可)、中学生を対象に「こどもパソコン教室」を行います。

内容は、ワープロ検定体験(ソフトWord2013)を使った入門講座を予定しています。ゆっくり進めていきますので、初心者の方でも大丈夫です。皆さまの参加をお待ちしています。

◆日時 8月9日(土)

◆時間 午前10時～11時30分

◆場所 大淀高校

3階 情報処理教室

◆申込方法 7月15日(火)午前9時から電話申込みをしてください。先着15名までです。

※氏名、学校名、学年、保護者同伴の有無、連絡先電話番号をお伝えください。

◆お問合せ先 大淀高校

☎0747・52・4171

## 第8期犯罪被害者支援の

### ボランティア募集

犯罪被害者支援に携わるボランティア支援員(第8期)を募集します。

## 住民税の納期

### 第一期

6月30日(月)

忘れずに納付しましょう!



## 空き家セミナー及び相談会

◆募集期間 7月1日(火)～31日(木)

### ◆募集人員

20名程度

### ◆応募資格

①奈良県内在住の成人

②性別、職業、学歴は問いません。

③犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方

◆選考 応募された方には、書類選考の上、面接を行います。

◆講習 支援活動に必要な知識等を習得するため、一定の講座を受講していただきます。期間は、

8月29日(金)～11月28日(金)の予定。(原則として毎週金曜日の午後1時～4時頃、概ね90分2コマ講義形式)

◆お問合せ先 公益社団法人なら犯罪被害者

支援センター事務局

☎0742・26・6935

◆入場料 無料

◆後援 奈良県

◆お問合せ先 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

☎0745・53・0577

(受付時間:月～土曜日の午前9時～午後5時、日祝は休み)

## 黒滝村消防団

### 連携訓練

日時 6月8日(日)

場所 黒滝村大字烏住地内

◀前回の様子



※当日、サイレン及び防災無線放送の後、ポンプ連携訓練を行います。お間違えのないようお願いします。なお、訓練中、烏住地区の一部は車両通行止となります。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

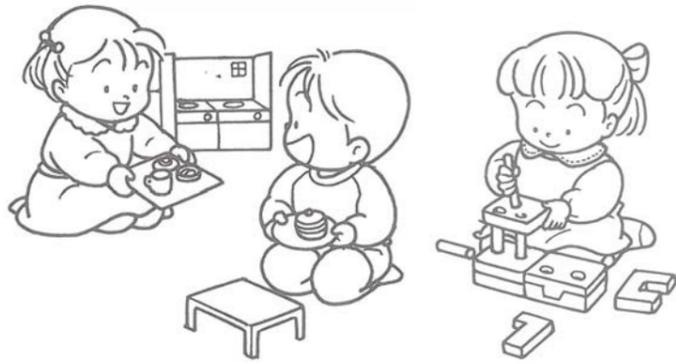
◆主催 黒滝村・黒滝村消防団

◆協力 奈良県広域消防組合

◆お問合せ先 総務課

すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 6月10日(火) 午後1時10分～30分
- ◆場所 診療所
- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳
- ◆お問合せ先 保健福祉課



6月4日～10日は 歯と口の健康週間

歯と口は健康・元気の源だ  
(平成26年度歯と口の健康週間)

歯と口は、健康に生きていく力を支えるものであり、歯科の病気を予防し、歯と口の健康を保つことが大切です。

「健康くろたき21」のみんなの目標(歯・口腔の健康)

○生涯自分の歯でおいしく、楽しく食事をしましょう。

○かかりつけの歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受けましょう。

【歯周疾患検診のご案内】

◆対象 満40歳、満50歳、満60歳、満70歳となる方

(平成27年4月1日現在)

※対象者の方へは通知します。

◆場所 歯科診療所

◆お問合せ先 保健福祉課



逆流性食道炎

逆流性食道炎とは、本来は一方通行である食道から胃への流れが食道へ逆流することによる病気ですが、昨今のグルメブームのためか最近増加傾向にあります。

主な症状はゲップ、胃痛、腹部膨満感、胃もたれ、胸やけや口の苦味などです。また頑固な空咳が認められる場合もあります。

食道には、胃と違い胃酸からの粘膜防御機能が無いために食道の粘膜が傷つきやすく、それらの症状が出現します。原因はまず胃酸分泌が増えることです。不眠やストレス、刺激物摂取や喫煙、高脂肪高蛋白食、甘い物の食べすぎなどは胃酸分泌を増やします。

また胃の中の圧力が増えることも原因です。肥満や前屈姿勢、早食いやズボンやベルトの締め過ぎなどです。

診断は胃内視鏡で出来ますので、これらの症状が気になれば食道癌や胃癌などの鑑別を行うためにも、早めの専門医の受診が重要です。

治療は胃酸分泌を抑える薬剤や粘膜保護剤などを用いますが、治療効果は比較的良好です。しかし、前述したように基本的な原因は食事内容を含む生活習慣や胃の入口の筋肉のたるみで、再発も多く認められます。逆流性食道炎を繰り返すと食道の胃への出口が狭くなることもあり、生活面や食事内容の見直しが必要です。

奈良県医師会



第22回奈良県高齢者いい歯のコンクール

◆応募資格

- ①70歳以上で歯の健康な方(若干の欠損歯、かぶせ等可)
- ②第19回、20回、21回の最優秀の方は応募出来ません。

◆応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、

〒630-8002

奈良市二条町2-9-2

奈良県歯科医師会・高齢者

いい歯のコンクール係まで

◆応募期限 8月31日(日)まで

◆審査及び表彰

○日時 10月2日(木) 正午～午後4時30分

○場所 奈良県歯科医師会館

※8020達成者には、認定証が授与され、最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。

※昼食はおすましのうえ、ご参加ください。

◆お問合せ先 奈良県

歯科医師会

☎0742-33-0861

※8020とは?

80歳に20本歯を残すように頑張りますよ。

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

(小説)和宮様御留/有吉 佐和子

瓦解目前の徳川将軍家に降嫁を命ぜられた皇妹和宮の身替りとなって、歴史の波の赴くままに運命を弄ばれた少女フキの数奇な一生と、その策謀の陰で、時代への抗いを貫き通した女たちの、苦悩にみちた境涯。無力であった者への鎮魂の思いをこめて描き上げた長編歴史小説。

(ドキュメンタリー)私だけの北極点

北緯88度40分/和泉 雅子

(実用書)やわらかな頭が商機をつかむ/竹内 宏

(児童書)妖界ナビ・ルナ① 解かれた封印/

作・池田 美代子 絵・琴月 綾

有吉佐和子  
和宮様御留



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。



人口・世帯数  
(5月1日現在)

男	387人	(-2)
女	442人	(±0)
計	829人	(-2)
世帯	391世帯	(±0)

村の施設の電話番号  
市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【050-5000-6200 ~6203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP電話【050-5004-6128】	
診療所	62-2747
IP電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【050-5000-6127】	
こもればいホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770
IP電話【050-5005-1865】	

くろたきテレビ  
11chで放映中

11chでは、村からの様々なお知らせを掲載していますので、ぜひご視聴ください。



平成25年度善意銀行収支報告

平成25年度中に皆さまの善意で寄せられたお金は、921,669円(預金利子含む)で、平成26年3月末の預金残高は16,894,285円です。

このお金は村内の金融機関に預け、収支については民生・児童委員協議会で管理し、使途については社会福祉に活用しています。

◆平成25年度の支出状況

ひなっこきつず(子育て支援)	80,000円
安心箱設置(高齢者支援)	5,880円
サロンやすらぎ(地域づくり支援)	36,000円

教科書展示会の開催

平成27年度から使用される小学校の教科書などを、次の教科書センター(分館)等で展示します。

◆展示場所

吉野小学校(吉野町上市)、川上中学校(川上村人知)、下北山小学校(下北山村寺垣内)、十津川第一小学校(十津川村小原)、野迫川村山村振興センター(野迫川村北股)

◆展示期間

6月13日(金)~7月11日(金)  
午前9時~学校及び山村振興センター終業時  
※学校及び山村振興センターが休みの日は閲覧できません。  
なお、県立教育研究所(田原本町秦庄)等においても展示します。

◆お問合せ先 教育委員会

善意銀行(5月20日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。  
笠木会様 善意に役立つように 1万円

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなを支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。